

返戻金制度について

返戻金制度に関する事項

当社の紹介した人材が入社後90日以内に自己都合による退職または本人の責により解雇された場合で、下記の全てを満たす場合、受領した手数料から次に定める金額を求人者に返還するものとする。

- (a) 解雇事由が人員余剰、職務内容の大幅な変更、経営環境の変化に伴う組織縮小や組織再編ではない事。また、解雇が適法かつ適正に行われている事。または候補者自身の意思により退職している事。
- (b) 求人者が当社に候補者の解雇を解雇発生から7日以内に書面で通知している事。
- (c) 求人者が契約条件に基づき、紹介料を全額支払済みである事。

期間	返金額
入社後 30 日以内	報酬の 50%
入社後 60 日以内	報酬の 30%
入社後 90 日以内	報酬の 10%

許可番号：13-ユ-302890

事業所の名称：Allegis Group Japan 株式会社

所在地：東京都港区赤坂 2-14-32